

平成二十二年三月遠野市議会定例会

遠野市長施政方針演述

平成二十二年二月二十六日

遠野市

本日ここに、平成二十二年三月遠野市議会定例会が開会されるにあたり、平成二十二年度の市政運営について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私はこれまで、厳しい地域経営を求められている市政運営において「嘆かず、ぼやかず、怯まず」の気概を持って、真の地域主権による地域再生に向けて努力してまいりました。

遠野市総合計画前期基本計画で掲げた「経営改革」「健康づくり」「少子化対策・子育て支援」「馬事振興」「まちなか賑わい創出」「定住促進」の六つをプロジェクトとして位置づけ、着実に推進してまいりました。

また、「遠野遺産認定条例」に基づく地域文化遺産の保存・整備活動と「みんなで築くふるさと遠野」推進事業と連携した地域づくりの推進や「遠野わらすっこ条例」制定に共感しての少子化・子育て対策などにおいて、市民協働による多くの活動が市内で展開されております。

さらに、「日本のふるさと遠野応援寄附金」や「わらすっこ基金」に市民はもとより、遠野市に関わりのある多くの方々から貴重なご寄附が寄せられるなど、物心両面にわたる「絆」の広がりを見せております。

去る二月十三日、原口総務大臣が渡辺・内藤両副大臣ほか総務省幹部職員を伴って本市を訪れ、国の医療・健康増進等における地域情報ネットワークを活用した知識情報革命の実現に向けた「ICT維新ビジョン」の先行事例として「ねっとゆりかご」「地域ICT遠野型健康増進ネットワーク」などのICTを活用した保健・医療の現場及び地域資源の活用と地域における産業の振興、雇用の確保や連携の絆再生による地域主権型社会の創造を目的とする「緑の分権改革プラン」の先進事例として、木工団地における取り組みについて視察されました。

このことは、市民の皆さまと共に考え、導きだした遠野市総合計画・基本構想の基本理念「遠野スタイルの創造」の活動指針であります「地域の特性や資源の活用」「市民主体の視点」「市民協働の活動」を実践してきた当市の取り組みが、これからの日本の地方における将来像を示す事例として注目されている表れと受け止めているところであります。

さて、わが国の経済は、財務省が取りまとめた平成二十一年十月期から十二月期の経済情勢報告では「厳しい状況にあるものの、生産活動が上向くなど一部に持ち直しの動きが見られる」としております。しかし、東北財務局管内では「企業における設備投資の減少による企業の景況感 は下降している状況で、雇用情勢は非常に厳しい状況が続いている」としております。

国においては「コンクリートから人へ」の基本方針のもと平成二十二年度予算を「いのちを守

る予算」と位置づけ公共事業予算を十八・三％削減すると同時に、社会保障費は九・八％増、文教科学費を五・二％の増とした予算編成を組み、十一年ぶりに地方交付税を一兆一千億円増と大幅に増額するほか、地域経済の活性化や雇用機会の創出などを目的とした二兆円規模の景気対策枠を新たに設けることとしております。さらに、過疎法の期限延長など「地域主権の視点」に立った施策が、国や地方を通じ実効性のある対応となることに期待をしております。

県においては、平成二十二年度当初予算案を「希望郷いわて元年予算」と名付け、雇用創出と地域医療対策を重視する方針を鮮明にし、六九八七億六七〇〇万円、前年度比六・一％の増と過去十年にない大幅な増額による当初予算編成となっております。

こうしたなか、本市においては、国や県の緊急経済対策等に連動しながら計画を前倒ししての事業の推進を図りながらも、国・県の財源に依存するばかりでなく、行財政の改革を始め、第三セクターの経営改善などに積極的に取り組み、自助努力を基本とした厳しい見直しを図りながら、知恵と工夫を重ね地域経営の視点に立った市政運営の改革を進めてまいりました。

昨年十二月の遠野市議会定例会の所信表明演述におきまして、私のまちづくりの基本理念については、議員各位並びに市民の皆様にお示したところであります。

私は、複雑・多様化する行政課題を解決し、活力ある地域づくりを進めるため、「住民主権の自治体運営」の原点に立ち「対話」と「情報の共有」「相互理解」による協働のまちづくりを進めていくことをお約束いたしました。

「何事も変化を恐れず前進していきたい」これは、今年成人を迎えた平成生まれの若者の言葉であります。私もこの力強い言葉を胸に、どのような社会の変化にも恐れず立ち向かい、希望の持てる地域社会の実現に向け、平成二十二年度一般会計予算を「永遠の日本のふるさと遠野実現予算」と位置づけ、遠野市総合計画前期基本計画を総括するとともに、『遠野物語』発刊一〇〇周年後のまちづくりを見据え、後期基本計画に引き継ぐ予算として編成いたしました。

歳入においては、景気低迷により市税が、平成二十一年度当初予算から一億二千万円を超える減額が見込まれるなど、厳しい財政環境にあります。なお、その中であって地方交付税は一・三％増の七十四億九千七百万円、臨時財政対策債が五〇・六％増の九億一千三百万円を見込んでおります。

歳出にあつては、遠野市総合計画の着実な推進、健全財政五カ年計画など遠野市経営改革大綱を見据えながら経常経費の約二千万円、前年比一％削減などあらゆる経費の見直しを行いながら、

企業誘致と雇用の確保・拡大、中心市街地活性化事業及び総合防災センター整備事業等に重点配分を行い着実な推進を図ることとし、前年度比で五・五％増の一七五億八千六百万円といたしました。

また、平成二十二年度実施計画事業として、一二一事業を計上いたしました。これにより前期基本計画に位置づけた一四〇事業の着手率は一三三事業、九五％となり、着実な事業の進展が図られております。

それでは、遠野市総合計画・基本構想の五つの大綱ごとに平成二十二年度の主要な施策について申し上げます。

第一は、自然を愛し共生するまちづくりについて申し上げます。

まずは、自然と共生する環境づくりであります。

遠野郷の四季を彩る美しい自然環境と景観は、「永遠の日本のふるさと」の原風景としてかけがえのない財産であり、しっかりと後世に受け継いでいかなければなりません。「遠野市環境基本計画」の理念に基づき、一家庭一エコ運動の推進や市民環境団体の育成に努めてまいります。

また、地球温暖化防止対策の一環として、太陽光・風力発電など自然エネルギーの利用拡大や猿ヶ石川水系の水質保全・水生生物の生息改善にも取り組み、市民一人ひとりが考え行動する遠野型環境調和社会を目指してまいります。

さらに、四市町で構成する岩手中部広域行政組合の焼却処理施設建設用地の問題も大きく進展し、建設に向け前進したことから、本市におけるごみ処理中継施設の整備及び清養園の活用を検討を進めると共に、徹底したごみの分別による減量化・資源化の積極的な推進に努め、ごみの有料化を回避する取り組みも併せて進めてまいります。

次に、快適な居住環境の形成についてであります。

都市計画においては、魅力ある中心市街地の形成や健全なまちづくりを目指して、人が語り交流する場として集えるスポット公園の整備や趣のある街並みの景観づくりに努めてまいります。

特にも、稻荷下第二地区土地区画整理事業の推進を図ると共に、平成二十三年度の供用開始に向けて、人間の尊厳の場にふさわしく、自然と調和した安らぎと温かみのある空間を併せ持つ斎場の整備を進めます。

また、地場産業の育成と振興を視点に遠野産材を活用した稻荷下公営住宅の整備や個人住宅の水洗化や子育て世代向けのリフォーム支援策として、使い勝手の良い「快適住マイル応援事業」

を新たに実施するなど居住環境の向上に努めてまいります。

水道事業につきましては、将来の水道事業を展望する「遠野市水道ビジョン」に基づき、水源保全、施設の老朽化対策、普及推進を柱とした事業の確実な遂行に努めます。

下水道につきましては、公共下水道の普及と併せて、農業集落排水事業の検証と浄化槽設置の普及啓発に努め、良好な生活環境の改善を進めてまいります。

次に、道路交通基盤の充実についてであります。

道路整備につきましては、東北横断自動車道釜石・秋田線の東和・宮守間の平成二十四年供用開始が確実視されたことから、遠野までの早期開通と釜石までの全線開通に向け、関係機関への要望活動を強力に展開してまいります。土淵バイパスの整備につきましては、平成二十六年年度完成を目指すと共に、一般国道三四〇号立丸峠のトンネル化についても、広域行政、災害対応、交流人口拡大の視点から一層の要望活動を展開し、遠野広域経済圏の形成を目指してまいります。

さらに、地域に密着する生活関連道路整備を「生活に身近な道づくり事業」として市道八路線の整備を行います。

総合交通対策につきましては、住民の負担軽減と日常生活の利便性を維持し、低料金バス運行を継続すると共に、デマンド交通実証試験運行結果の検証と廃止代替バス路線の利用状況等を踏まえ、集落と病院、商店街、公共施設等を結ぶ新たな公共交通システム導入への具体的な検討を進めます。

次に、安心安全な地域づくりについてであります。

市民の財産と安心・安全を守る新消防庁舎を総合防災センターと位置づけ、用地造成及び建築工事に着手いたします。併せて、大規模災害時においては、総合運動公園敷地全体を活用して三陸地域地震災害後方支援機能を担う拠点施設整備の具体化に向けて取り組んでまいります。

また、まちなまごと防災事業として消防設備等の整備充実や消防団組織、機能別消防団員の育成と体制強化に努めるほか、全行政区での自主防災組織結成による災害時の地域連携の充実を図ってまいります。

犯罪や事故のない安心・安全なまちの実現に向け、関係機関・団体との連携のもと防犯・交通安全活動の一体的な取り組みを展開してまいります。

地域情報化の推進においては、遠野テレビの情報通信基盤を有効活用し、地上デジタル放送における難視解消の対応と新利用料金プラン設定による加入促進、瞬時警報システムによる緊急情報告知の整備などにより豊かな情報環境と安心・安全につながるネットワークの充実を図ります。

第二として、健やかに人が輝くまちづくりについて申し上げます。

まずは、健康づくりの推進についてであります。

市民の健康づくり活動推進のため、疾病の早期発見・早期治療に結びつく、がん予防健康教育や各種健診を実施し、受診率の向上に努めます。

また、児童・生徒を対象とした食育事業の実施や健康づくりサポーターと協働で生活習慣を見直すための健康教室などの実践活動を通じて健康づくりの意識の高揚を図ります。

母子保健においては、妊婦の歯科健診と定期妊婦健康診査一四回の無料及びその通院費助成を継続するほか、出産後の家庭訪問保健指導を実施し、不安解消などの育児支援を図ります。

さらに、助産院で行うモバイル遠隔妊婦健診の安定運用と利用促進を図るため、県の周産期医療情報ネットワークの活用や新生児の救急救命講習会により、助産師や救急救命士などの救命技術の向上と救急搬送体制の強化を図ります。

育児期における子どもと母親へのきめ細かな支援を行うため医療機関や子育て支援センターなどと連携して乳幼児健康診査や育児相談、健康教育、予防接種等を実施します。

市民の健康の増進と維持を目的として、年齢や健康状態に応じた活動の場としての健康づくり総合大学「とすぽ」の一層の充実と本校及びサテライト校の健康づくり講座の充実を図ると共に、青少年のスポーツ振興や競技者の育成、そして市民の健康増進の環境を整えてまいります。

医療体制の充実については、市民の不安解消と尊い「いのち」を守るため医師確保の活動をさらに展開すると共に、医師と市民の相互理解と信頼関係を育み、地域密着型の医療環境づくりを進めます。

また、遠隔医療システム等の最新技術とネットワークを活用しての健康改善や疾病予防による慢性疾患の抑制を図るなど、遠野型地域医療体制の構築を図ってまいります。

次に、地域福祉の充実についてであります。

「遠野市地域福祉計画」に基づく各施策を保健、医療、福祉が一体となり推進し、遠野市社会福祉協議会が策定した「地域福祉活動計画」との連携を図ってまいります。

特にも、本年一月に策定した「災害時要援護者避難支援プラン」に基づき、災害時の安否確認や日常の見守り体制の仕組みづくりの強化を図ります。

「第四期介護保険事業計画」が目指す「地域が家族いつまでも元氣ネットワーク構想」実現のため、高齢者が慣れ親しんだ地域や家庭での生活を維持できるよう、地域ぐるみで在宅介護を支える環境を構築すると共に、認知症グループホームと小規模多機能型居宅介護事業所をそれぞれ二箇所整備し、新たな介護拠点施設として高齢者福祉の充実を図ってまいります。

高齢者ができるだけ自立した生活を送れるよう介護予防事業を展開し、転倒骨折予防教室や各種機能向上トレーニングなどの普及を図ります。

障害者福祉については、「遠野市地域福祉計画」及び「遠野市障害者基本計画」に基づき、障害者福祉に対する相互理解を深め、地域で互いに協力しあい、尊重しあい、支えあう地域福祉社会を形成するための施策を展開してまいります。

後期高齢者医療制度は、制度改革の過渡期ではありますが、保険料の適正な賦課と収納率の向上に努め、高齢者が医療を受けることが抑制されないよう配慮し、制度の安定的な運用を図ります。

国民健康保険については、平成二十二年度に中期財政見通しを策定し、健全運営を維持すると共に、国保診療における特定健康診査・特定保健指導を効果的に実施するなど疾病予防対策に保健、医療、福祉が連携して包括的な医療費の抑制に努めます。

また、国民健康保険税については、医療費の動向や納税義務者の実態把握、負担能力等を勘案し、適正賦課と平準化に努めてまいります。

次に、子育て総合支援の推進についてであります。

遠野スタイル創造プロジェクトに位置付け、この四年にわたり取り組んできました「少子化対策・子育て支援総合プラン」（通称わらすっこプラン）では、「遠野市わらすっこ条例」の基本理念のもと各事業の確実な推進を図りながら、本年四月から実施が予定されている「子ども手当」の地方負担の動向に注視すると共に、市独自の施策との整合性も図らなければならないと認識しております。

さらに、市民の皆さまのご寄附による「わらすっこ基金」を財源として有効に活用し、社会全体で家庭や子育てを支援する環境づくりに努めてまいります。

また、本年四月からは、病気等で保育園・学校などを休む子どもを、保護者に代わって看護するサービス「看護保育安心サポート事業」を県立遠野病院との連携により実施し、子育てと就労の両立を支援してまいります。

第三として、活力を創意で築くまちづくりについて申し上げます。

まずは、農畜林業の振興についてであります。

平成十七年度に「農業生産一〇〇億円アクションプラン」を策定して四年が経過しました。これまでの農業活性化本部A S Tの活動とその成果を中間検証すると共に、今後六年間の一次産業の方向性を示す「農林水産振興ビジョン」を、三月末を目途に策定いたします。

策定にあたり、農業者の現場の声を始め関係機関・団体の意見を集約し、計画に反映させてきたところであります。今後、A S Tの成果を継承すると共に、パワーアップした取り組みをビジョン推進事業として実施してまいります。

このビジョンに基づき、各種取り組みの具体化に向け農家への指導体制及び情報発信を強化するため、専門的農業知識や豊富な経験を有するアドバイザーを採用し、農業技術支援、担い手支援、後継者育成及び耕畜連携事業の推進を図ってまいります。

さらに、関係機関・団体との連携強化を図るため、県の行政センターに農業部門のワンフロア化とワンストップ化を行い、農家支援の拠点としての機能を高めてまいります。

畜産振興については、農業生産額の四五%を占める管内主要生産物の位置づけにありながら、公共牧場にあつては草地の荒廃化や生産現場の深刻な高齢化など、生産基盤の衰退が顕在化しており、その対策が急務となっております。

国の事業として実施された草地基盤再編基本調査が終了したことから、その結果を踏まえ当地域が持つ基盤を活かし、新たな生産体系と流通体系の構築を図るための畜産振興計画もビジョンに示してまいります。

さらに、遠野市畜産振興公社のさらなる経営改革を推進し、生産と経営の安定を図ると共に、馬産地・遠野としての馬事文化及び馬事振興の発展、「畜産プラザ遠野」の機能や役割の充実強化を図り、畜産関係団体の連携強化と関連業務の効率化に取り組みます。

次に、森林・林業・木材産業については、森林の整備や木材生産の効率化に向けた路網整備を促進しながら、除間伐と再造林の推進及び松くい虫被害の早期発見と駆除等に取り組むほか、児童生徒の体験活動や自治会等市民協働による里山保全活動の推進や今では途絶えつつある貴重な馬搬技術の伝承に取り組んでまいります。

また、協同組合森林のくに遠野・協同機構を中心とした木工団地内事業体の新商品開発及び販売促進支援の強化、遠野住宅や子育て健康住宅を広くPRし、遠野産材の需要拡大を推進して

まいります。

林業所得向上と林業従事者の育成は、森林面積が八三%を占める遠野市として、また森林王国岩手としても早急に取り組むべき重要な課題と認識しております。オール岩手の森づくり運動を積極的に提唱し、新たな仕組みづくりとして、林業技術者養成のための公設林業大学の本市への開設を提案してまいります。

次に、商工業の振興についてであります。

一昨年発生した世界同時不況により悪化した雇用情勢は、底を脱したと言われているものの、依然として厳しい状況にあります。このような状況に対応するため、ふるさと雇用再生特別基金事業や緊急雇用創出事業を積極的に活用し、新たな雇用の確保と再就職のための資格習得支援や離職者を出さないよう努力している企業支援として、中小企業雇用安定助成金制度の人件費の八割補助に、さらに一割の嵩上げ補助を市独自の施策として継続してまいります。

さらに、新規学卒者の地元定着を図るため、地元新規学卒者を雇用する地元企業に雇用奨励金を支給するほか、継続した就業を促すため、新卒から継続して三年間就業した若者に対し、「石の上にも三年事業」と位置付け、継続勤務奨励金を支給する「ふるさと就業奨励事業」を実施します。

また、遠野東工業団地や宮守町地域をはじめ市内各地域の工場適地の受皿環境の整備を進め、企業誘致を積極的に図り、雇用の場の確保に努めます。

商業の振興につきましては、中心市街地活性化基本計画に搭載した駅前周辺の再整備を着実に実行するなかで、商工会等関係団体の駅前施設への集積と連携を図り、商店街の活性化や空き店舗対策に取り組むと共に、中核施設である「とぴあ」の充実を図り、中心市街地の賑わいの創出に努めます。

物産振興については、遠野の食材を生かした食産業の発展と「遠野ふるさと公社」を中心に地場産品の特産品化を図り、PR活動を一層進め、遠野ブランドの構築を図ってまいります。

次に、観光と交流のまちづくりについてであります。

『遠野物語』発刊一〇〇周年を観光交流人口の拡大に向けた年と位置付け、「遠野遺産」など豊富な地域資源を有効に活用した新たな旅のスタイルを企画・提案するなど、遠野の魅力を全国に発信してまいります。

また、「観光交流施設整備保全方針」や「伝統茅葺き屋根再生事業方針」に基づき、観光施設を良好に保つための計画的な整備を継続します。

西の玄関口「めがね橋」が「恋人の聖地」に認定され、新たな観光スポットとして若いカップルも多く訪れていることから、「めがね橋」を起点とした観光コースを設定し、新しい切り口での魅力拡大を図ると共に、周辺の環境整備を進めながら宮守町地域の賑わいの創出と活性化を図る拠点施設としての施策を進めてまいります。

観光から交流、そして移住・定住人口拡大を進めるため、今まで培ってきたノウハウを活かした遠野ツーリズム交流の充実のもと、「で・くらす遠野」を中心に関係機関・団体との連携を密に、首都圏、仙台地区、中京地区などのネットワークを活かし、延べ六〇〇人になる「で・くらす遠野市民」や遠野ファンを拡大しながら、定住者の受け入れを積極的に進めてまいります。

特にも、遠野早池峰ふるさと学校を交流の体験活動フィールドとして、地域一体のもと都市と農村の交流の一層の充実を図ってまいります。

また、市町村交流については、「平成・南部藩」や「武蔵野市交流市町村協議会」を通じた交流や友好都市熊本県菊池市及び宮崎県西米良村の市・村民との相互交流を深めてまいります。

さらに、平成二十年二月に「災害時相互応援協定」を締結し、児童交流や物産交流、或いは茅葺き技術の提供などにより、市民レベルでの交流の広がりを見せている愛知県大府市とは、さらに交流の絆を深めるため、今年、秋の友好都市締結に向け協議を進めてまいりたいと考えております。

第四として、ふるさとの文化を育むまちづくりについて申し上げます。

まずは、ふるさと教育の推進についてであります。

遠野市民センター構想のもと、市長部局が行う地域づくりと教育委員会部局が行う社会教育とを、約四十年の間、一体的な行政サービスとして実施してきました。

この実績を踏まえ、教育委員会が所管する施設を市長が一元的に管理、整備できる特区「遠野市民センター学びのプラットホーム特区」が、昨年十一月に全国初のケースとして内閣総理大臣の認定を受けたところであります。

今年四月から公民館などの社会教育施設を、来年四月からは学校施設を含めた施設の管理と整備を一元化し、教育施設の一層の充実と効率化を図ってまいります。

綾織小学校の改築工事及び遠野北小学校の多目的教室棟の増築工事は、年内の完成を予定しております。

中学校再編成につきましては、これまでの保護者をはじめ地域住民との意見交換を重ねてきた経緯を踏まえ、次代を担う中学生のより良い教育環境の実現のため、合意形成に向けさらに努力

してまいります。

また、日本サッカー協会と協定を締結し、市内小学校でスタートした「JFAこころのプロジェクト夢の教室」を継続し、子どもたちが、郷土に誇りを持ち、夢を育む教育を支援してまいります。

総合食育センターについては、少子高齢化の流れを踏まえ、産業振興、食育、地産地消の視点に立ってその具体化を進めてまいります。

次に、生涯学習の推進についてであります。

社会教育の充実につきましては、市民活動との連携による生涯学習環境づくりを進めると共に、青少年の健全育成と遠野の未来を担う子ども達を守り育む社会づくりに努めます。

芸術文化活動の推進につきましては、多くの市民が優れた芸術文化に触れる機会を創出し、豊かな感性を備えた人材の育成、潤いのある市民生活の創造に努めます。

国際交流の推進につきましては、イタリア・サレルノ市との姉妹都市締結三〇周年に向けて、市民の手で一層充実するよう支援していくと共に、中学生・高校生の国際交流事業を青少年の国際的視野と感覚を育てる機会として支援してまいります。

次に、ふるさとの文化の継承と創造についてであります。

この一月には一〇〇周年記念事業推進本部を立ち上げました。市民企画委員会や各種団体等との協働により、遠野市の総力を挙げて関連事業の成功に向け取り組んでまいります。

一月十七日開催の「オープニングイベント」を皮切りに、市主催事業として四月の博物館リニューアルオープン、六月の記念式典や名誉市民であり我が国邦楽界の第一人者である唯是震一氏をお迎えしての邦楽演奏会の開催、年間を通じたイベント、市民講座などを実施し、一〇〇周年の機運を大いに高めてまいります。

また、遠野『語り部』一〇〇〇人プロジェクトを推進し、五つのジャンルの語り部をさらに認定しながら、遠野に伝わる様々な文化の継承を通して人材の発掘や育成に努めると共に、語り部スポットの運営による中心市街地の賑わいの創出を図ってまいります。

なお、博物館のリニューアルオープンに合わせ「遠野物語の一〇〇年展」や水木しげる先生の「遠野物語マンガ原画展」などの記念行事を開催し、新たな遠野文化の発信拠点施設の完成を祝います。

さらに、旧JA遠野支所を改装して新たに開館する「遠野まちなか・ドキ・土器館」は、文化財の收藏展示施設として、また地域のコミュニティーサロンとして、まちなか観光の充実を図ってまいります。

遠野駅前開発については、観光交流センターや旧J Aビルリニューアルのための実施設計を行い、観光と商工業の拠点施設の整備に着手いたします。

とおの昔話村周辺整備については、市民から寄贈された町家と蔵の復元に係る実施設計を行い、柳田國男没後五〇年の節目となる平成二十四年度のオープンを目指して整備を進めてまいります。

文化財の保護につきましては、遠野物語発祥の地の原風景と景観を保全するため、土淵町山口集落の国の重要な文化的景観選定への取り組みを進めております。今年七月には、全国文化的景観地区連絡協議会総会の遠野市開催が決定しており、当市の取り組みに対する評価の表れと認識するものであります。

遠野遺産認定制度の一層の周知、充実に努め、市民と行政による協働のもと、郷土芸能などの有形無形の遺産の保護や活用により、地域の絆と誇りの醸成につながる地域づくりを支援してまいります。

図書館については、児童館や小中学校図書室などの施設との連携による施設貸出文庫の充実と移動図書館車の効率的運行を推進するほか、読書に親しむ機会の拡大と充実を目的に、まちなか図書館の整備に取り組んでまいります。

第五として、みんなで考え支えあうまちづくりについて申し上げます。

まずは、住民主体のふるさとづくりについてであります。

情報ネットワーク基本計画に基づき広報やケーブルテレビを通じて、より分かりやすい情報の提供と共有を行うと共に、「市長と語ろう会」の開催を通じ現場主義の理念のもと、市民が主体的に市政に参画できる広聴活動の充実を図ってまいります。

市民との協働による地域づくりの推進においては、地域の自主性や主体性を尊重し、市民の柔軟な発想と活力を生かした市民協働のまちづくりを推進します。

さらに、地域づくり団体と地区センターの連携を密にし、「みんなで築くふるさと遠野指針」に基づき「特色あるふるさとづくり」の活動を支援してまいります。

次に、行財政基盤の強化についてであります。

第三セクターをはじめとする主要な関係機関・団体との役割や連携を確かなものとし、地域総

合力を高めることを目標として昨年十一月に経営企画室内に経営改革担当部署を配置しました。

また、十二月には『遠野市第三セクター等地域経営改革指針二〇〇九』を策定し、各団体の自己評価による一次評価、市の担当部局による二次評価を行ない、二月には有識者八名で構成する「遠野市進化まちづくり検証委員会」を設置しての三次評価を実施しているところがあります。

この第三セクター等については、平成二十二年度内を目途に一定の方向性を見いだし、課題解決に向けた具体的な作業に取り組むものとしております。

主要な関係機関・団体との連携策についても、市民目線での意見をいただくため「市民ワークショップ」を立ち上げ、地域総合力・地域経営の視点による協議・検討を加え、市民協働のまちづくり手法を確立してまいります。

さらに、市の委員会、審議会、協議会等についても見直しを進め、基礎自治体としての役割とスリムで横断的な組織体制の再構築を進めると共に、遠野市経営改革大綱実施計画を見直し、行財政運営のさらなる健全化を図ってまいります。

なお、第三セクターの改革について、昨年四月から検討を重ねてきたなかで、遠野市土地開発公社及び遠野市水道業務管理公社については、当初の設立目的を果たしたものと判断し、それぞれ解散することといたしております。

遠野市総合計画における前期基本計画は、今年、五カ年の計画期間の最終年度を迎えます。前期基本計画に基づき実施してきました各種施策や事業の検証を十分に行うと共に、「市長と語る会」や「地域福祉懇談会」等の各種懇談の場での意見・提言、そして、市議会における各分野にわたる議論を踏まえて、多くの市民の声を反映させた計画の策定作業を進めてまいります。

後期基本計画は、前期五カ年で構築し着実に根付いてきた施策を、より発展させることはもとより、さらに市民協働の総合力を高め「新たな地域再生」を進める計画にしてまいります。

主な後期基本計画登載事業としては、災害時の後方支援機能を持つ多目的利用施設、総合食育センター、平成二十八年岩手国体に向けた人工芝グラウンド、老朽化が著しい遠野中学校の改築等の大型建設事業が見込まれることから、後期基本計画に連動した新たな健全財政五カ年計画を策定いたします。さらに、安定した財政基盤のもと効果的かつ無理のない「身の丈に合った健全財政」を維持すると共に、有利な財源の確保と活用に対応してまいります。

今後の自主財源の確保にあたっては、税負担の公平公正を期し、適正な課税を行うと共に市税等収納対策本部の取り組みを見直し、岩手県地方税特別滞納整理機構との連携を継続して滞納整理の強化に努めると共に、行政目的が終了した行政財産や利用頻度の低い普通財産の計画的な処分を行うなど財源確保に努めます。

市職員の人材育成等については、新たに若手・中堅職員パワーアップ研修や「飛び出せ職場！地域密着研修」などを実施し、市民活動の場を通じて体験発表するなど、職員の能動型意識の醸成に努め、危機意識を持ちながら、市政課題の発見、解決、評価まで、着実に実行力を発揮し、市民と一体となって仕事を進める職員の育成に努めます。

また、公務員としての自覚を深め、組織の枠、意識の壁を超え、分野横断的に総合力を発揮する一層効果的な行政運営に努めてまいります。

次に、行政サービスの向上についてであります。「とびあ」の市民サービスコーナーで行ってきたい各種証明書等の交付のほか、さらに、業務委託も進めながら平日には戸籍謄・抄本の交付、公金収納においては、水道使用料、遠野テレビ使用料等も納付できるサービスの充実を図ります。

公共施設の整備と活用につきましては、合併や機関・団体の統廃合などにより、所期の目的を終えた遊休施設の利活用を積極的に進めます。市民と職員で構成する遊休市有財産検討会議による議論を踏まえ、活用目的に応じてのリフォーム事業を実施し、交流人口拡大の拠点施設や地域活性化につながる活動拠点、或いは、市の重要な文献や文書を保管する公文書館として新たな魂を吹き込んでまいります。

また、市民にとって利用しやすい行政施設とするため、県施設の空きスペース等を活用し関連業務部署をまとめ、連携して要望に応えられる環境を整備します。

以上、市政運営の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げます。

日本民俗学の父と称される柳田國男が農商務省に入省し、日本の農政に携わったのは、自らの幼少期の不幸な経験から、農村・農家の貧困を解決しようと志したからと云われます。柳田國男の学問の根底には、世の中を治め、人民を苦しみから救う『経世済民』けいせいさいじんの思想がありました。この農村における貧困の構造を知るために、民間に残っている伝承や習慣を調査・研究したことが、後の民俗学の幕開けにつながったことは言うまでもありません。

明治四十二年八月、柳田國男は、この地を訪れ、まさに遠野固有の埋れていた文化の原石に出会い、そこに秘められた輝きを見出したのです。

遠野物語の序文にあります「願わくは、これを語りて平地人を戦慄せしめよ」という一文は、画一的な都市の営みとは異なる素晴らしい農山村の営みが存在することを、そして物の豊かさでは満たすことのできない心の豊かさを誇りに生きることの大切さを呼びかけております。

私は、遠野市の将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」の実現のためには、祖先から脈々と保存・継承されてきた有形無形の「遠野遺産」の活用と共に、親から子へと伝承されてきた豊かな「口承文化」や地域が育んできた「人と人を結ぶ絆と豊かなこころ」を受け継ぎながら、「市民一人ひとりが持つ能力を結集することで、立塞がる課題を克服し、明るい未来を切り拓いていけるもの」と確信しております。

より豊かな地域社会を形成するため、市民をはじめ企業、団体、行政など、地域社会を構成するあらゆる主体が、共に支え合いながら、知恵を出し合い、総合力を発揮する住民主権による「地域経営」を推し進めてまいります。

終わりに、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。平成二十二年度に向けての私の施政方針とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。